

令和7年7月4日（金）～6日（日）開催

湘南ひらつか七夕まつり開催に伴う

遵 守 事 項

第73回を迎える湘南ひらつか七夕まつりでは、安心・安全でクリーンで楽しいおまつりを目指し、次の3点に取り組みます。皆様のご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

なお、各事項の詳細は、湘南ひらつか七夕まつり公式ウェブサイト「飲食物を販売する方向けのページ（紙面下部の二次元コード）」からご確認ください。

1 飲食物の販売には届出や許可が必要です

- まつり期間中に飲食物を販売する方は、令和7年4月16日（水）から5月31日（土）までに、まつり主催者に対して届出が必要となります。
- 販売品目により、保健福祉事務所から営業許可を取得しておくなど、事前準備が必要です。
- 詳細は、湘南ひらつか七夕まつり公式ウェブサイトをご覧ください。
- 七夕まつりの開催中に、主催者と平塚保健福祉事務所で調理施設の確認を行います。

2 出店者はゴミの回収・処分を徹底してください

- 販売に伴うゴミは、出店者が責任をもって回収・処分してください。
- 来場者に対しては、ゴミは販売店で回収をしている旨、広報をします。

3 販売場所に制限があります

- 歩道を含む道路上に許可なくテント等を出して販売することはできません。
- 民地へ出店する場合でも、湘南ひらつか七夕まつり公式ウェブサイトに掲載の出店ルールを順守していただく必要があります。

詳細は湘南ひらつか七夕まつり公式ウェブサイトをご覧ください。

お問合せ先：湘南ひらつか七夕まつり実行委員会事務局
（平塚市商業観光課） ☎0463-35-8107

